

地域脱炭素に関する施策について

2026年2月24日

経済産業省北海道経済産業局

1. 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

**(Ⅰ)
工場・
事業場型**

- **工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み**に対して補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※**サプライチェーン連携枠を創設**

【平釜】 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業場全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

**(Ⅱ)
電化・
脱炭素
燃転型**

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
 - 補助率：1/2 等
 - 補助上限額：3億円 等
- ※**水素対応設備への改造等を補助対象に追加**

【キュボラ式】※コークスを使用 【誘導加熱式】※電気を使用



**(Ⅲ)
設備
単体型**

- **リストから選択する機器**への更新を補助
 - 補助率：1/3 等
 - 補助上限額：1億円 等
- ※**トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）**

【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】



**(Ⅳ)
EMS型**

- **EMS（エネルギーマネジメントシステム）**の導入を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】



令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、
① メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに
② 既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、
GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、① 設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

GXⅢ類型の創設について

事業区分		GX予算		工ネ特
		GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型
		トップ性能枠	メーカー強化枠	（設備単位型）
補助対象設備		以下の要件（案）を全て満たす設備。 ①「 <u>大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され</u> 」、かつ、「 <u>普及が初期の段階（普及率が低い）</u> 」であると第三者委員会が認めた設備 ②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 （※3）	現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3）	省エネ効果の高い特定の設備
新設/更新		新設・更新		更新
補助率	中小企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3
	大企業			
補助金限度額		3億円		1億円
補助対象経費	中小企業	設備費		設備費（※2）
	大企業			

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

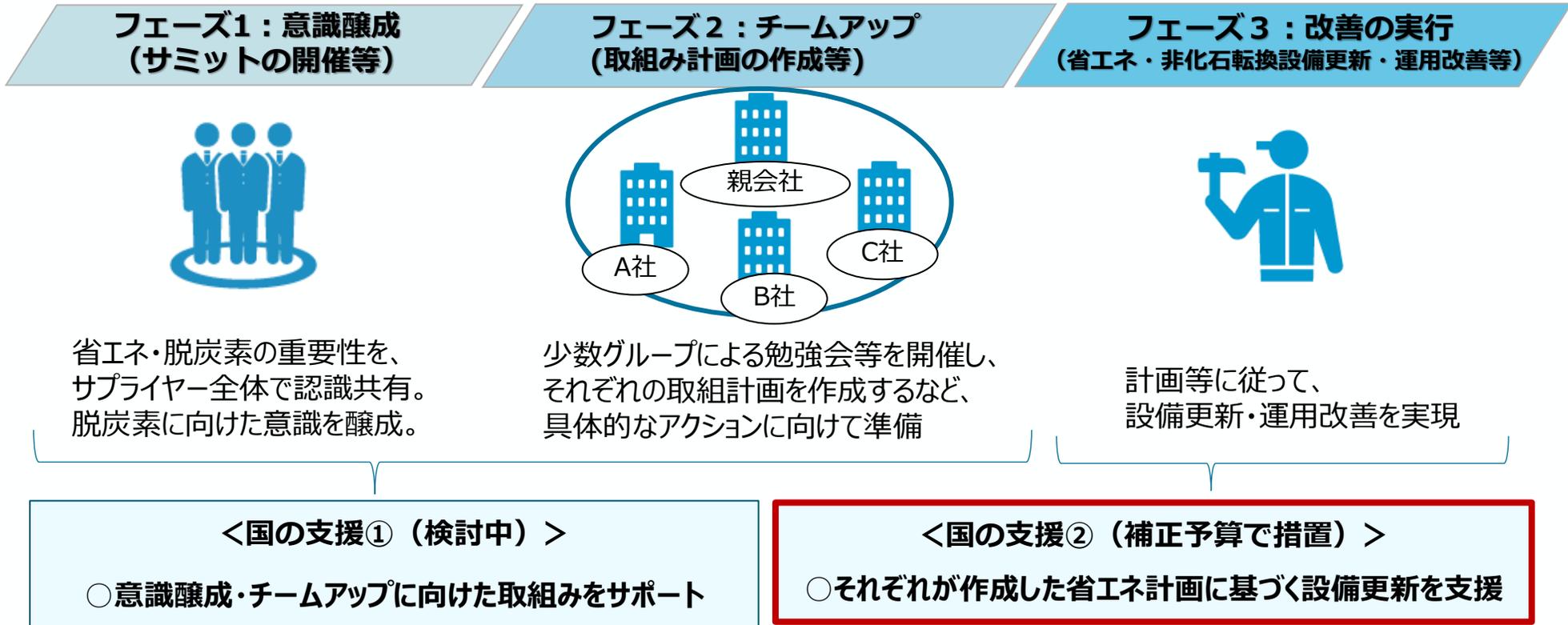
※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があります、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

＜サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ＞



サプライチェーン枠の創設について

事業区分		GX予算			
		I型（工場・事業場型）			
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン（SC）連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたらす		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率：7%以上 ②省エネ量+非化石量：500kl以上 ③原単位改善率：5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果）	・省エネ率+非化石率： 1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	—	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）		単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）
補助対象経費	中小企業 大企業	設計費・設備費・工事費			

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。

※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

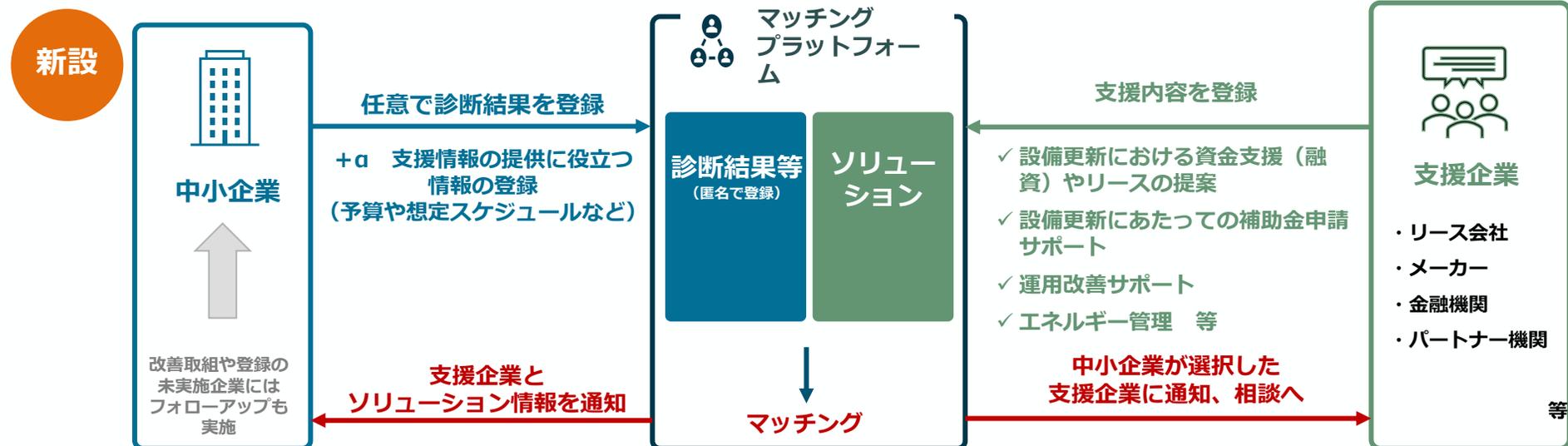
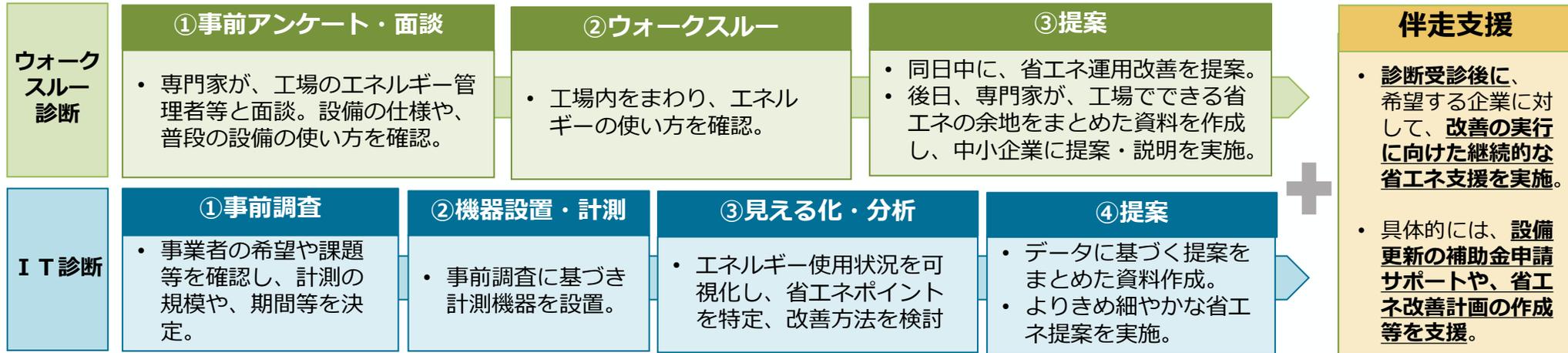
- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算	
		Ⅱ型 (電化・脱炭素燃転型)	
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> 電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備 電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。） 水素対応設備の新設や併用を認める 水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること 	
新設/更新		新設・更新	
補助率	中小企業	1/5（新設）、1/2（更新・改造）	
	大企業		
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)	
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費	
	大企業	設備費・ 工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む	

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

2. 省エネ診断に係る支援

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



3. GX戦略地域制度（脱炭素地域電源活用型）

「GX戦略地域制度」の創設

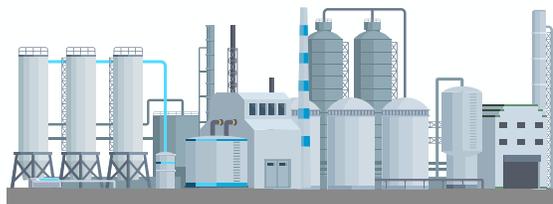
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

①コンビナート等再生型

コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

地域選定のスケジュール (①～③類型)

12月23日
公募開始



公募

2月13日
〆切



一次審査※

春頃
有望地域決定



計画の洗練／最終審査※

夏頃
最終決定



支援を実施

※外部有識者による審査委員会において審査

GX戦略地域制度を通じたGX産業クラスターの創出（中間とりまとめ）

- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体／企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- 地域選定を行う①～③類型と、事業者選定を行う④類型に整理。自治体／企業の相当なコミット及び計画への参画を前提として、国が産業クラスターの形成を支援と規制・制度改革の一体措置でサポートする。

	地域選定 ①コンビナート等再生型	地域選定 ②データセンター集積型	地域選定 ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)
概要	コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成	電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成	脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成
選定要件	革新性、経済性、インパクトを伴う競争力の高い計画であること 等	<ul style="list-style-type: none"> 電力インフラの拡張余力、 地域共生 等 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素電力100%を活用する団地を整備すること 脱炭素電力の供給増コミット 等
自治体及び企業のコミット／参画状況 ※計画は自治体及び企業が策定			
主な支援	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援 用地転換支援（設備撤去等） JETROと協力した投資呼び込み GX推進機構による金融支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> 先行的・計画的な電力系統の整備 通信インフラの整備支援 工業用水の確保に係る支援 AI開発・利活用に係る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 公募申請の内容に応じて今後具体化 団地整備に係る総合サポート（事業環境整備／企業誘致等） 脱炭素電源や蓄電池等の整備支援
規制・制度改革（国家戦略特区と連携）			

事業者選定

④脱炭素電源地域貢献型

（脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し）

高付加価値な製品を製造する事業者又はDC事業者であって、以下要件を満たす場合に設備投資を支援（補助率：最大1/2）

（Ⅰ）脱炭素電力の100%活用、（Ⅱ）使用する脱炭素電源立地地域への貢献（当該地域への企業立地等の貢献）

脱炭素電源地域貢献型における支援

■脱炭素電源を活用して付加価値の高いGX関連投資を実施しつつ、活用電源の立地地域に貢献する事業者に対して、設備投資の支援を実施していく。

○ 既存支援の活用 ● 新規支援
○ 公募申請の内容に応じて今後具体化

具体的な支援※1

脱炭素電源地域 貢献型 (事業者支援)

1 脱炭素電源を活用する製造事業者への設備投資支援（補助率：最大1/2）※2

- 支援対象：建物費（土地代は除く）、機械装置費等
- 支援要件：一定規模以上の設備投資を行い、産業政策及びエネルギー政策の両面の観点で優れた設備投資であること
 - ・ 高付加価値な製品を製造し、産業競争力の強化に繋がる事業であること
 - ・ 脱炭素電力を100%活用すること、使用する脱炭素電源の立地都道府県／市区町村に貢献すること 等
- 支援強度：以下の（A）～（C）の価値に応じて、補助率／補助上限等を調整する。 ※価値の高さ：① > ②
 - A) 使用する電源の立地地域への貢献度合い
 - ① 使用する電源立地地域に企業立地
 - ② その他に企業立地し、使用する電源立地地域に対して地域共生基金への出えん、企業版ふるさと納税等
 - B) 電源との紐づき
 - ① PPA契約の活用
 - ② 脱炭素電力メニューの活用
 - C) 電源の種類
 - ① 新設・再稼働電源の活用
 - ② 既設電源※3の活用

2 脱炭素電源を活用するDCの整備支援（補助率：最大1/2）※2

- 支援対象：DC建物、冷却設備、受電設備等 ※GPU除く
- 支援要件：一定規模以上の設備投資を行い、産業政策及びエネルギー政策の両面の観点で優れた設備投資であること
 - ・ 脱炭素電力を100%活用していること、使用する脱炭素電源の立地都道府県／市区町村に貢献すること
 - ・ 日本の計算資源分野の競争力強化に資すること等
- 支援強度：上と同様。なお、DCの場合は使用電源の立地都道府県への企業立地を必須要件とする。

※1 予算編成の議論等を経て措置が確定することに留意、 ※2 中堅・中小：最大1/2、大企業：最大1/3を想定
※3 既設電源は「脱炭素電力供給地域」に指定された都道府県のものに限る、 ※4 GX戦略地域に限らない支援も含まれていることに留意

【参考】脱炭素電源を活用する製造事業者／DCへの設備投資支援 （脱炭素電源地域貢献型の支援①・②／データセンター集積型の支援⑤）

■脱炭素電源を活用し付加価値の高いGX関連投資を実施しつつ、活用する電源の立地地域に貢献する事業者に対して設備投資の支援を実施する（補助率：最大1/2※1）。

支援対象	一定規模以上の設備投資※を行い、産業要件 & 脱炭素電源要件を満たす大企業～中小企業 ※高付加価値な製品を製造する企業／DC事業者※ ²
産業要件	（Ⅰ）対象分野の成長性／重要性、（Ⅱ）対象事業の競争力、（Ⅲ）支援の必要性等を総合的に評価
脱炭素要件	脱炭素電力を100%活用することを前提としつつ、以下の3つの観点から支援の強度（補助率／補助上限額）を決定 A) 使用する電源の立地地域への貢献度合い （電源の立地都道府県に企業立地／その他に企業立地し、地域共生基金への出えん、企業版ふるさと納税等で貢献） B) 電源との紐づき（自家発電・PPA／脱炭素電力メニュー） C) 電源の種類（新設・再稼働電源／既設電源）

No.	使用する電源の立地地域への貢献度合い	電源との紐づき	電源の種類
1	電源の立地都道府県に企業立地	自家発電・PPA	新設・再稼働電源
2	電源の立地都道府県に企業立地	自家発電・PPA	既設電源 (脱炭素電力供給地域の電源のみ)
3	電源の立地都道府県に企業立地	脱炭素電力メニュー (企業立地している都道府県の非化石価値を活用したメニューに限る)	新設・再稼働電源 or 既設電源 (脱炭素電力供給地域の電源のみ)
4	その他に企業立地して貢献 (地域共生基金／企業版ふるさと納税等)	PPA	新設・再稼働電源
5	その他に企業立地して貢献 (地域共生基金／企業版ふるさと納税等)	PPA	既設電源 (脱炭素電力供給地域の電源のみ)



※1 中堅・中小：最大1/2、大企業：最大1/3を想定、※2 DCについては、No.1～3のみを支援対象とする

※予算編成の議論等を経て措置が確定することに留意

脱炭素電源地域貢献型投資促進事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

GXグループ脱炭素成長型経済構造移行投資促進課

国庫債務負担行為を含め総額**2,100億円**

※令和8年度予算(案) **400億円**

商務情報政策局情報産業課

事業の内容

事業目的

グローバル企業を中心とした脱炭素電源の活用ニーズは着実に拡大。また、国際情勢変化の中で、国産の脱炭素電源の供給力を高めていくことはますます重要な課題になっている。

本事業では、電力需要家による脱炭素電力の活用及び脱炭素電源立地自治体への貢献を条件に、需要家がGX関連投資をする際のCAPEX支援を行うことにより、脱炭素電力の供給増と国内GX関連投資の拡大を同時実現を目指す。

事業概要

脱炭素電源の立地地域に企業立地し、脱炭素電力を活用した付加価値の高い事業活動を行う場合に、当該企業立地に係る設備投資に対する支援を実施。

また、脱炭素電源立地地域への企業立地に加え、地域共生基金や企業版ふるさと納税等を通じて、遠隔地から脱炭素電源立地地域に貢献する企業についても、一定程度の支援を実施。

なお、脱炭素電源の供給増という最終的な目的を踏まえ、新設・再稼働電源等の活用による電力供給の増加見込みや、発電事業者による電源投資を促進するような電力供給契約(PPA)の有無も踏まえて支援強度を決定。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



※補助率/補助上限額は、以下(A)～(C)の価値に応じて決定する
(A) 使用する脱炭素電源の立地地域への貢献度合い(企業立地等)
(B) 使用する脱炭素電源との紐づき(PPA等)
(C) 使用する脱炭素電源の種類(新設・再稼働電源等)

成果目標

令和8年度から12年度の事業であり、中期的には脱炭素電源立地自治体への企業立地及びPPAなど脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、長期的には脱炭素電力の供給増と国内GX関連投資の拡大を目指す。

ご清聴ありがとうございました。

<お問い合わせ先>

経済産業省 北海道経済産業局

資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課 金子

TEL : 011-709-2311 (内線2702)

E-mail : bzl-hokkaido-shigen@meti.go.jp